

---

---

## 【協議事項】

### 「大阪府小児中核病院」・「大阪府小児地域医療センター」 の指定について

---

---

#### <令和4年度第1回周産期医療及び小児医療協議会資料>

- 1 大阪府小児中核病院・大阪府小児地域医療センター指定要領  
別紙 指定基準まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・資料1-1
  
- 2 指定申請病院及び指定予定病院一覧・・・・・・・・資料1-2

#### (参考資料)

- 大阪府小児中核病院・大阪府小児地域医療センター指定要領

【指定要領第3条第1項】

「大阪府小児中核病院」及び「大阪府小児地域医療センター」の指定基準は別紙のとおりとし、**指定にあたっては大阪府周産期医療及び小児医療協議会**（以下「協議会」という。）の承認を得るものとする。

●指定要領 別紙「大阪府小児中核病院 指定基準」及び「大阪府小児地域医療センター 指定基準」まとめ

大阪府小児中核病院

評価項目	評価基準 <要件>	<指標>
<b>I 診療実績</b>		
1.高度小児専門医療	①小児入院医療管理料1～2の届出を行っていること	【参考】小児入院医療管理料年間算定件数
2.新生児医療	②総合又は地域周産期母子医療センターであること	【参考】新生児集中治療室管理料・新生児治療回復室入院医療管理料等年間算定件数
3.小児救命救急医療	③2次又は3次救急告示医療機関であること	【参考】小児救急搬送年間受入件数
<b>II 診療体制</b>		
1.病棟機能	①小児入院医療管理料1～2の届出を行っていること	【参考】小児入院医療管理料年間算定件数【再掲】
2.医師配置	④-1小児科医師数16名以上であること	【必須】小児科医師数<常勤換算数>
	④-2小児科専門医数10名以上（周産期【新生児】専門医含む）であること	【必須】小児科専門医数（周産期【新生児】専門医含む）<常勤換算数>
<b>III 地域医療貢献</b>		
1.医師派遣	⑤-1小児科医派遣施設数5施設以上であること	【必須】小児科医派遣施設数
	⑤-2小児科医派遣実人数10名以上であること	【必須】小児科医派遣実人数
2.教育・研究	⑥-1小児専門研修施設（基幹施設）であること	【必須】基幹施設認定
	⑥-2小児科指導医数10名以上（周産期【新生児】指導医含む）であること	【必須】小児科指導医数（周産期【新生児】指導医含む）<常勤換算数>
	⑥-3小児科専攻医受入実人数5名以上であること	【必須】小児科専攻医受入実人数

大阪府小児地域医療センター

評価項目	評価基準 <要件>	<指標>
<b>I 診療実績</b>		
1.小児専門医療	①小児入院医療管理料1～4の届出を行っていること	【必須】小児入院医療管理料年間算定件数
2.新生児医療	②総合又は地域周産期母子医療センターであることが望ましいこと	【必須】新生児集中治療室管理料・新生児治療回復室入院医療管理料等年間算定件数
3.小児救急医療	③2次又は3次救急告示医療機関であること	【必須】小児救急搬送年間受入件数
※管理料1～3は(a)～(c)の「いずれか」、管理料4については(a)～(c)「全て」を満たすこと。		
		a) 500件/年間 以上
		b) 1件/年間 以上
		c) 500件/年間 以上
<b>II 診療体制</b>		
1.病棟機能	①小児入院医療管理料1～4の届出を行っていること	【必須】小児入院医療管理料年間算定件数【再掲】
2.医師配置	④-1小児科医師数8名以上	【必須】小児科医師数<常勤換算数>
	④-2小児科専門医数3名以上（周産期【新生児】専門医含む）	【必須】小児科専門医数（周産期【新生児】専門医含む）<常勤換算数>
<b>III 地域医療貢献</b>		
1.医師派遣		
2.教育・研究	⑥-1小児専門研修施設（基幹施設又は連携・関連施設）	【必須】基幹又は連携・関連施設認定

<最終>

【※指定意向調査回答 反映後】 選定対象病院								
医療圏	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	堺市	泉州	大阪市
小児中核病院	・大阪大学	・大阪医薬大	・関西医大		・近畿大		・母子C	・大阪市総合 ・大阪市大 ・北野
小児地域医療C	・済生会吹田 ・市立豊中	・高槻	・市立ひらかた	・市立東大阪 ・八尾市立	・P L ・はびきの	・ベルランド ・堺市総合	・泉大津市立	・淀キリ ・大阪旭こども ・JCHO大阪 ・千船 ・大阪赤十字 ・愛染橋 ・大阪急性期

<前回>

【※指定意向調査回答 反映前】 選定対象病院								
医療圏	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	堺市	泉州	大阪市
小児中核病院	・大阪大学	・大阪医薬大	・関西医大		・近畿大		・母子C	・大阪市総合 ・大阪市大 ・北野
小児地域医療C	・済生会吹田 ・市立豊中 ・国循	・高槻	・市立ひらかた	・市立東大阪 ・八尾市立	・P L ・はびきの	・ベルランド ・堺市総合	・泉大津市立	・淀キリ ・大阪旭こども ・JCHO大阪 ・千船 ・大阪赤十字 ・愛染橋 ・大阪急性期

<最終>

【※指定意向調査回答 反映後】 選定対象病院								
医療圏	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	堺市	泉州	大阪市
小児中核病院	・大阪大学	・大阪医薬大	・関西医大		・近畿大		・母子C	・大阪市総合 ・大阪公立大 ・北野
小児地域医療C	・済生会吹田 ・市立豊中 ●国 循※	・高槻	・市立ひらかた	・市立東大阪 ・八尾市立	・P L ・はびきの	・ベルランド ・堺市総合	・泉大津市立 ●和泉市立※	・淀キリ ・大阪旭こども ・JCHO大阪 ・千船 ・大阪赤十字 ・愛染橋 ・大阪急性期

<※変更点について>

令和3年度第2回周産期・小児医療協議会において、選定対象病院の大阪府案として、ご承認いただいた内容から、2点変更がございました。変更点は以下のとおりです。

- ①「豊能」圏域における「小児地域医療センター」の追加（国立循環器病研究センター）  
⇒指定基準は満たすものの、府が実施した指定に関する意向調査で「現時点で指定を受ける予定なし」と回答していた、国立循環器病研究センターが、指定申請について院内で再検討され、最終的に「指定を受ける意向あり」として指定申請書の提出があったため、今回指定対象に追加。
- ②「泉州」圏域における「小児地域医療センター」の追加（和泉市立総合医療センター）  
⇒指定基準のうち「小児科医師数<常勤換算数>8名以上」の基準を満たしていなかったことから、前回承認いただいた対象病院には選定されていなかった、和泉市立総合医療センターから、「令和4年4月1日付けで人員体制の変更があり、指定基準を満たすこととなったため、指定申請を行いたい」との申し出あり。  
医師名簿等で小児科医師数が8名以上であることが確認できたため、指定申請を受け付けることとし、今回指定対象に追加。